全国知事会議 記者会見録

・日 時:令和3年8月30日(月)14:25~15:10

会場:都道府県会館知事会会議室(3階)

出 席:飯泉全国知事会会長(徳島県知事)、平井鳥取県知事

(進行役:古尾谷全国知事会事務総長)

ただいまから、記者会見を始めます。さきほどの全国知事会、全部オープンでやっておりますので、皆様からの質問を受けて、新旧会長の方から、お話をさせていただきたいと思いますので、会社名、氏名を名乗っていただき、どなたに発言をいただきたいか、指名していただきながらお願いいたします。それでは挙手でお願いいたします。質問のある方お願いします。ではNHK。

(記者:NHK·柳生)

NHKの柳生と申します。飯泉会長たいへんお疲れ様でした。平井知事、選出本当におめでとうございます。平井知事にお伺いいたします。コロナ対策についてですが、これまでも様々な分科会や提言とりまとめ、様々な観点でとらえていたと思いますが、今、特に注目しているポイント、重視しなければいけないポイント、取り上げるとしたら何か、具体的に教えてください。

(平井鳥取県知事)

皆さんよろしくお願いいたします。コロナ対策につきましては、今、飯泉会長の下で現在進行中でありまして、私も対策本部代行として、最後の力を尽くさせていただきたいと思います。

現在のところ、まだ重症者数が 2,000 人を越える状態で、日々更新をしているという段階でありまして、当面、この危機は脱しているとは言えないと思います。

特に感染者数、これは、それぞれの地域のキャパシティを越えかけている。あるいは越えてしまっている、というところまでやってきました。

一つには医療体制。これをそれぞれの自治体で更に強化をしようという動きがありますので、こういう医療提供体制の確保について、それぞれの自治体が頑張るということになります。しかし、それをやはり政府としても支えていただいたり、場合によっては広域的な受入体制ということも、知事会として、これまでも要請をしてまいりました。今後、どういうふうに展開をしていくのか予断を許さないところであり、命を守るための最低限のことは、やはり政府としても力を尽くしてもらうように求めるべきだと思います。

また、こういうような意味で私は、もし、就任をして来週以降、お時間をいただけるようになった時はですね、日本医師会をはじめとした関係団体とのパイプをもう一回つなぎ直していき、それで総力戦を、この国を立て直していくべきではないかなと思います。実は、それぞれの県で、私も地域の医師会や看護協会、薬剤師会などと、いつも連絡を取り合って体制を組んでいます。

もともと、そういう機能をそれぞれの地域で果たしていますが、やはり全国的な号令をかけていただいたり、組織的な対応というのが、やはり必要だろうと、その辺の従来にはないパイプ作りということも、していく必要があるのかなと思います。

あと、もう一つは感染症の対策として、要諦を成さなければならないのは、感染者数を減らすということだと思っています。これは、なかなか難しい課題ではありますけれども、これが出来ない限りは、いくら病床を確保しても足りません、従いまして本来は、ここがスタート地点になるはずなんですね、現在の国の政策は、どうもここの所をスキップしているように見えるところがありまして、現場の知事達は焦燥感を持っています。飯泉会長も、たびたび政府に求めていますが、従来の施策を踏み出すようなロックダウン的という手法のことを我々は考えるべきではないかと思って主張してまいりました。

これはメディアの皆さんで、若干とらえ方に違いがあるのかもしれませんが、とにかく飲食店の8時までの営業だとか、酒類の提供(禁止)ということだけでは収まらない、と。これに加えていく対策というのは必要だというのが、我々の主張の共通点な訳であります。それをロックダウン的というふうに申し上げているところです。現行法でもできることは、いっぱいあります。それに是非踏み込んでいただくように、求めてまいりたいと思いますし、今の我々の知事の権限でも出来ることはあり得るのではないか、横展開していくこともあり得るのではないか、こういうことを対策本部の中でも話し合う必要があると思っております。

こういう大都市型感染が、今、爆発的に広がっているところと併せて、まだ踏み止まっているところも若干はあります。そういうようなところでは、やはり積極的疫学調査などの感染ルートの探索、これができているところもございます。

要は本来、我々が戦うべきは、ウイルスでありまして、ウイルスの動きを止めることが大切です。余力があって今もできるところは、そういうウイルスの動きを見定めて、感染拡大の連鎖を断ち切ること、これができるように、やはり、それぞれの地域が全力を挙げているところであり、こうしたことを政府なり何なりでも認めていただき、こういうような動きをですね、徐々に、局面は変わってくると思いますが、できるようになったところは、どんどんそうした積極的疫学調査等をしっかりとやって、燃え広がる炎を止めることだと思っています。

今の状況は災害級だと言いますが、決して台風や地震のように人間が止められない ものではありません、言わば大火事でありまして、消すべき炎があるならば消す努力 をすること、これはやはり我々現場としても望んでいるし、今、奮闘しているところであります。政府をはじめ関係機関の力もお借りしながら、そうして国民の皆様にも御協力をいただきながら、こういう医療と、それから感染拡大を防止をする、この二つの山に向かっていく必要があると思っています。

(記者:日本海新聞・西山)

鳥取の日本海新聞の西山と申します。平井知事にお伺いしたいと思います。

このたび人口最小県である鳥取県から初めて全国知事会の会長に就任されるということで、改めて、その意義を平井知事自身で、どのように受け止めておられるでしょうか。

(平井鳥取県知事)

やはり時代は変わったなというふうに思います。大都市を抱えるところが中心で会長がまわっていましたが、こうして人口最小県に白羽の矢を当てていただいたこと、40人の知事さんから推薦状をいただいたことの重みは大きいと思います。かえって、その重責を感じざるを得ない訳であります。自分自身も考えてみますと、どうしてこういう展開になったのか、おそらく今、国難にあるからだと思います。誰であれ、どんな県であれ、小さいところでも構わない、むしろこのコロナを収めるために、皆で一緒になって頑張ろうと、その意味で平井を押し出していただけたのではないかと思っております。

そうであれば、その使命を果たすために誠実に向き合ってまいりたいと決意をして いるところであります。

私のような小さな県ではありますが、その前には飯泉会長の徳島県も会長県になりました。以前と違いまして、この知事会、大きなところも小さなところもある。私達地方自治というのはアジサイの花のようなものでありまして、それぞれ小さな花の集合体であります。中には大都市もあれば小さな県もある。しかし、それぞれに住民に対して責務を負い、それぞれ悩みながら行政を展開しています。そういう意味で大都市流の考え方のみならず、小さな人口の少ないところ、こうしたところの流儀や考え方、これが知事会の中で融合していくチャンスにもなればと願っております。

(記者:朝日新聞・森)

朝日新聞の森です。平井会長におたずねしたいと思います。知事会の役割として、 これからまた国とも協議していくというお話しですけれども、先ほど、感染症の数が 減らないところについてはですね、国が少し政策をスキップしているのではないかと いうようなご意見もありました。今、政府与党としてですね国会というものが、ずっと開かれていない。特措法の改正などについても、常々知事会のほうでも言及していながら、国が全く立法府を機能させないで、行政が、政府与党がですね国会を開かなかったという中で、次は政局にどんどん入っていって、ますます感染症対策というものが進まないではないかという、そういう危惧があると思いますけど、この点について、新会長として、知事会として政府与党に、どのような意見を申していくようなお考えがありますでしょうか。

(平井鳥取県知事)

これについては今、飯泉会長の下で、私どもの政策提言の中に入れておりますが、例えば、国会の手続きを簡素化するなども含めて迅速に対応できる体制を作っていただきたい。また、中には立法を伴うようなものもあるでしょう。そういうことも、政局にとらわれずやっていただきたいという趣旨を、提言の中でも申し上げてきているところであります。

どういうことかと言うと、感染症対策というのは、これは戦う相手はウイルスであります。決して人間の都合では動かないんですね。まして、政治の都合や日程では動きません。この本質をわれわれとしては痛感しているわけです。現場を預かる知事として、やはり今、この目の前のウイルスと戦う、そういう道具立てや、あるいは環境づくり。これについては、国側のほうでもしっかりと汗をかいていただく。手をさしのべていただくことが、我々としては大切だと思っています。そういう意味で、こうした観点で、今後も申し上げて参りたいと思います。

(記者:朝日新聞・森)

ずっと臨時国会が開かれてこなかったこと、野党なども臨時国会を求めてきています。開かれてこなかったことについて、率直にどういうふうにお考えですか。

(平井鳥取県知事)

これについては、例えば野党側も政治休戦という言葉を出したりしています。従いまして、できることは色々あるんではないかと思います。最終的に国会を召集するかどうかは、内閣の権限でもございますし、また国会のほうでの権限にもなるわけであります。そのへんは地方と国との、別々の次元の問題がありますから、国としてお考えいただくことではありますが、我々は、そういう立法措置が必要ならば、ぜひ速やかにやっていただきたいと思いますし、また、立法に至らずともできることはいろいろとあると思っていますので、政府側でも対処していただければと思います。例えば、特別措置法の中でも、緊急事態宣言が出ますと、いろいろな施設に対して、それを休止させる要請ができるようになっていたりします。ただ、事実上、今は、飲食店、あ

るいはデパートに限られる運用になってしまっているんですね。もっとやはり自由度を高めた、現場がやりやすい運用にするというのも、立法に至らずともできることだと思っています。あるいは予算措置でできること、これは予備費を使えばできることもあるでしょう。そのように考えていただければ、国会を開くかどうかだけでなくてですね、国としてやっていただけることがあるのではないか。我々は現場として、ものを申し上げていきたいと言うことであります。

(記者:共同通信・芦沢)

共同通信の芦沢と申します。よろしくお願いします。平井新会長への質問なんですけれども、先ほどの会合でもちょっと言及がありましたが、地方においては人口減少だったり高齢化、過疎化が進んでですね、一方で東京一極集中、大都市圏への人口集中、地域間格差という話もありましたけれども、人口最少県からの選出ということで今後そういった、大都市と地方との間の課題についてですね、どういうふうに調整を図っていくべき、あるいは図っていきたいとお考えでしょうか。

(平井鳥取県知事)

先ほど、本会議のときも飯泉会長が強調しておられましたが、ここ2年間、大都市 と地方部、連携を図っていこうと、知事会の空気を変えてきたところであります。私 はその点は継承して参りたいと思います。ただ、今、新型コロナという大きな価値観 の転換点、パラダイムシフトが起こるきっかけが、今、我々を襲ってきました。これ によりまして、例えば、大都市を離れて地方で住みたいという、そういう選択肢を選 択する方々、若い方々にも共通して見られるようになってきました。たぶん、日本人 の価値観が変わってくるんだと思うんですね。私たちはそうした人々の価値観、ある いは世の中が、時代が要求している考え方、これに応じられるように地方でも大都市 でもそれぞれの受け皿や促進策を考えていけるんではないかと思います。そういう意 味で、地方創生は新たな局面に入ると思っております。これから、もちろん 47 人の 知事の団体でありますから、お互いに意見交換しながらということになりますが、コ ンセプトとしては、「コロナを乗り越える新しい地方創生、日本創造」というテーマを 掲げて、この新型コロナ後を見据えた国の在り方、大都市と地方の関係、それに地方 創生という手法、これを組み合わせながら、議論すべき時に来ているのではないだろ うかと思います。そういうパラダイムシフトに対応できる私たちのビジョン作り、政 策作り、実行力がこれから求められると思っております。

(記者:共同通信・諏訪)

共同通信の諏訪と申します。2点お願いします。ちょっと変な質問なんですが、多分総務省お二人同期だったと思うんですけども、若い頃から二人で知事会長になろうと語り合ったのかどうかを含めて、今回同期でタッチするということに関して、お二人のお考えと、事前にやっぱり後を頼むよとか、そういう話を多分されたと思うんですが、どういった会話があったのかを教えていただければと思います。これが1点。もう一個は真面目な話で、地方創生の臨時交付金とかに頼ってコロナ対策をされてますけども、皆さん自由に使えるお金が、かなり限定されてるというか、ほぼ使途が決められている中で、事業継続を出して認定してもらうような仕組みだと皆さんの自由度が足りないと思うんで、新たなお金を捻出してもらうなり、臨時交付金のお金を基金に積んで、自由に使えるようにするとか、あるいは地方交付税の中に新たなコロナ対策のお金を入れてもらうなり、何か新しい財源の方法についてお考えがございますでしょうか。これは平井さんにお願いしたいと思います。

(飯泉全国知事会長)

それでは前段の点についてでありますが、今回私の方から例えば後継指名ですね、 今の諏訪さんのご質問にあるそういうのはさせていただいておりません。やはり私が、 今回任期満了をもって退くといった点、ここを申し上げただけでありまして、そうし た中で、多くの皆さん方が、例えばこのコロナ、今の状況の中で、これを引き継いで いく、一体誰が一番適任者なのか、先ほどのエールの中にも出てきたことでお分かり 頂けますように、私がこの緊急対策本部というものを立ち上げて、私が本部長、そし て当初、社会保障常任委員長である平井知事を副本部長、そして総務(常任委員会) 委員長である京都の西脇知事を副本部長、そして危機管理・防災特別(委員会)委員 長である神奈川県の黒岩知事を副本部長と三人、実は副本部長体制だったんですね。 しかし、ほとんどがやはりこのコロナ、医療関係ということがありましたので、その 後に、平井副本部長を本部長代行という形でこの代行を付けさせていただくというこ とで、例えば国への政策提言であるとか、国民へのメッセージ、その原案作成、これ らをお願いしたところであります。ということで、全体的にこれは国民の皆さん方も、 私が全体を総括して、平井知事がその中身を説明すると、こうした姿が自然に全国の 知事さん方からも、もし私が任期満了で退くのであれば、平井本部長代行がそのまま その後の新会長になってもらえると、いわばまずはコロナシフト、このようにお考え いただければと。そして当然私とは違う感性、実は、もし先ほどご質問が記者の皆さ ん方からあれば言いたかった点なんですが、少し平井新会長からも出たように、これ まで例えば私が 18 年を越えて知事をやってるわけなんですが、やはり小さい県、特 に人口100万人以下の県の知事さん方で意欲を示した知事さんがいるとですね、必ず やっぱり人口の多い知事さん方からあんなちっちゃい県の知事が会長、そんなのはで

きるのか、みたいなのが必ず出てきたんですね。いわば知事会の中の一つのいわゆる価値観みたいなものが従来あった。しかし、地方創生ということが言われ、それが第二幕となり、私の時にはまさかこのコロナがあるとは思っていなかったわけなんですが、しかし、そうしたものの中で、やはり知事会全体の中で、少し価値観が大きく変容し始めてきた。その走りの時に、私が知事会長に推挙いただいたと。そして人口 100万人以下、四国では初、実は愛媛は 100 万超えておりますのでね。とういうことで、就任をさせていただき、このコロナ禍となったと。ということで、後は先ほど平井新会長が言われたように、もう別に人口の多寡じゃないんではないのかと。やはりそれぞれの県で、様々な成功事例、こうしたものを成し上げる。あるいは、その知事さんとしての力量、こうしたものの中から選ぶべきではないか、ということで、私としては、まず人口 100万人以下、それを知事会長を務めさせていただいて、平井新会長さんの就任を見ることによって、知事会におけるこれまでの人口が多くなければと、こうした価値観も大きく変容し、まさにどこでも、誰でもなり得る、そして適材適所、こうした知事会になれたのではないか、このように思っております。

(平井鳥取県知事)

飯泉会長の方から、お話をいただいたところにつきるだろうと思いますが、多分、 諏訪さんは、よくこの二人のことも知った上で、お話をされてるんだと思います。ご 案内のように、確かに我々同期でありますし、期せずして、それぞれ別の県の知事に 就任をしました。お互いまだ一期目の時に、志をともにして、やはり様々なですね、 若手の知事も発言権をもって、例えば、当時提案したふるさと納税のことであるとか、 それから子育てのこととであるとかですね、色々と若い頃から仲間の知事と一緒に提 言活動などもやってきた仲であります。私は飯泉会長とは役所時代からよく存じ上げ てますが、非常に見識もあるし、行動力もある、そういう意味で、私自身も就任して 以来、盟友としてお支えをしようというふうに考えて参りました。この2年間は、そ ういういわば裏方を勤めさせていただきました。それ以上のことはないと思います。 さらに、この度、急に退かれるというお話があり、私も7月頃、そういうことを飯泉 会長からもお伺いをして、内心驚く面もあったわけでありますが、色々とお考えのあ ることであろうと、そうしたら仲間の様々な知事の方からですね、後を継いでやれと、 こういうことでありました。その流れは多分新型コロナの本部長代行をさせていただ きながら、支えてきたことだったんだろうというふうに思います。飯泉会長ほど自分 は実力があるわけではございませんけれども、できる限りですね、今のこの緊急事態、 国難の中でありますので、一日たりとも空白期間を作らず、今のこのコロナ対応、こ れを継承し、さらに強化をしていくと。これが、今、当面私がやらなければならない ことだと覚悟を決めたという状況であります。

そして、財源については、これもご専門なので良くご案内だと思いますが、もちろ

ん地方創生臨時交付金、これは重要ですし、この拡充は必要であります。他のお金に比べると使い勝手は良い。例えば包括支援交付金と比べますと、こっちの方がまだ使い勝手が良いです。ですからこの拡充が最大の我々の目標に当面なっています。ただあわせて、財源問題でありますから、交付税、地方一般財源、こうしたところをしっかりと拡充をしたり、例えば、税収の(減収)補填債ですね、こういう制度なども新年度に向けて、これからテーマになってくると思います。いずれにいたしましても、コロナとの闘い、これに結構な費用がかかりますし、今すっかり地域経済は大都市であれ、地方部であれ、疲弊してしまっています。どういうふうに立ち直らせていくのか、我々の課題は大きいと思います。財源については、地方創生臨時交付金、これつの柱でありますが、あわせて地方一般財源をどう確保していくのか、使い勝手の良いお金に向けて、我々も今後政府と交渉して参りたいと思います。

(記者:日経新聞・飯塚)

日経新聞の飯塚です。飯泉前会長、平井会長、両者にお伺いします。今日の弊社の世論調査でもあったんですけれども、政府のコロナ対策についてですね約6割超の国民が不十分だというふうに回答しております。飯泉会長、常々ですね、国と心を一つにして政府と一丸でということで、まあ今日もおっしゃっていたんですけれども、国民がこれだけ政府の対応を支持していない現状について、これは地方の現場の声が国の方にうまく伝わっていないのか、もしくは知事会として、失礼ながら、発信の、国への要望で反省すべき点などあるのか、この点を聞かせていただきたいのと、同じく平井会長にもこれまで施策提言、国と地方に色々、都道府県によって GoTo をめぐったりですとか、今の感染対策と地方の経済対策、これをどうバランスとっていくか、色々な意見の取りまとめでご苦労されたと思うんですけども、まずは1点目は同じく、これまでの提言が政府の対策としてどうして評価されていないのか、それと知事会との関係、そしてこれから、先ほどお話しもあった、関係を再構築していくという抱負もありましたが、これから新会長として国に対してですね現場の声をより伝え、それを実現させるためにどのようにやっていきたいか、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

(飯泉全国知事会長)

それではまずは私の方から、これまで先ほどお話しの退任挨拶の中でも知事会の方から提言をさせていただいて、そして政府が立法府とともに汗をかいていただいて、様々な制度、法改正などができたり、あるいは予算ができたりということでやって参りました。しかしここに来て特にデルタ株、この感染急拡大、その感染力の強さ、こ

れは多くの専門家の皆さん方も、実はアルファ株のときにもはっきりと分かっていな かったんですね。実は政府分科会の場で、特にアルファ株の場合には、大阪、兵庫か ら発信をし、徳島はもろにかぶったんですね、分科会の場で実は多くの感染症の専門 家の皆さん方に今回のアルファ株、当時イギリス株と言っていましたが、ちょっと尋 常ではないと、感染力がどうもおかしいと、こうしたところをエビデンスをもって、 しっかりと分析をし、国民の皆さん方に注意を促してもらいたいと、これは実は尾身 会長さんにも毎度申し上げてきたんですね。しかしやはりこの国、これはもう一つ変 えないといけないのは、すべてが東京発信、東京中心ということです。大阪にしても 兵庫にしても、たかがいわゆる地方の一部で起こった感染だと、こうしたイメージな んですね、その後に、あれこれは大変なことだ、というのは東京に上陸したからなん ですね、しかし今回のデルタ株は東京発、ということで、東京から今度は出て行くと、 しかし、こうなると今度は右往左往になってしまう、いや大変だと、従来の倍以上だ と、ましてや、おたふく風邪なみの感染力だと、そうなると今度は対処法がバタ(バ タ) 状態になってくるんですね、また、そうしたものが逐一報道されていくものです から、今度は国民の皆さん方が、なんとなく地方と国とがうまく筈が合っていたもの が、なんとなくバラバラ、そして全国知事会はもっときつい措置をと、しかし国民に 対して、いやそんなきついことをと政府が言ったりですね、あるいは場合によっては もっときついことを言ったりと、要はみんながデルタ株という未知の感染力をもつと いってもいいかと思うんですが、この出現によって、やはり戦線がいわば崩壊をして しまった、これが今の局面、当然これはマスコミの皆さん方の報道を通じて国民の皆 さん方が逐一知ることになる、あるいはネットで様々な情報がでる。ということでこ れはどうなっているんだということになる訳でして、こうした点については、今、地 方として反省はないのかといった点があるわけですが、我々としても、もっともっと より具体的な手法、先ほどロックダウン的、わたしも何度も申し上げたり、ロードプ ライシングであったり、料金面での対応であったり、様々な点を申し上げる、あるい は特措法、ここの中でまん延防止等重点措置、この中で必須項目というものがある、 例えば夜の時短であるとか休業、こうした点があると、例えば奈良の荒井知事さんに してみると、それだったらうちはかけなくていいよ、効果がないじゃないかと、こう した点についても我々は弾力的に対応するべきじゃないかと具体的に言っているん ですが、やはり国としても今まで立法府との間の約束事、付帯決議、簡単には乗り越 えられない、いわば制度が今の実体がそれをこえてしまっているんだけど、なかなか 変えられない、ここもポイントになるということで、逆に平井新会長さんにはこうし た点をどう乗り越え、そしてタイムリーに柔軟に立法府、政府との間を構築していく か、そこで先ほど医療現場ともすぐにパイプを太くしたいんだと、こうしたお話があ ったというのは、そういうことの一つの方策だと、このようにお考えいただければと 思います。

(平井鳥取県知事)

飯塚さんの方からお話がございましたが、飯泉会長の方でおっしゃられたこととほぼ重なると思っていただければ結構でございますが、今の政策についてコロナ対策はどうかと、やはりもっと実態を直視していただきたい、というのが我々の共通の思いだと思っています。

と申しますのもかなり感染力が強くてですね、とても地域のコントロールが困難な 状況になり始めている。これはだいぶ前から申し上げているんですが、なかなか政府 としてはっきりとした対策をとっていただけたわけではない、まん延防止等重点措置、 あるいは緊急事態宣言の対象地域の拡大ということはありましたけれども、問題の政 策の中身のところ、今、会長がおっしゃったように、そこに切り込んでいただきたい ということが共通の願いであります。

そういう意味で、まだ、もっと機動力を発揮して、さらに強力に国民の皆様にも理解と納得を得られるような、そういう呼びかけをしていただかないと、たぶん行動様式の変容までは至らないのではないだろうか、そうなりますと接触が減らずに感染の沈静化ということに、特に大都市部はならないのではないか、また、積極的疫学調査等の、従来の保健所手法というのは、たぶん、有効だったと思いますし、ファクターXがあったとしたらそれは保健所の機能だったと思います。それが今失われているところは歯止めがかからなくなってきていると、やはりこの辺は直視をしていただかなければならない現実があるのではないだろうかということであります。そういう意味で、今後も政府に対しまして分科会の場、あるいは政府との協議の場等々を活用して、強力に我々も働きかけていきたいと思います。

そこでただ非常に我々も悩ましいところ、なかなか動かない、政府が明確に動いてくれない、これ色々なしがらみの中であるんだと思います、政治的意思決定というのはそういうものだと思いますが、私たちは考えてみれば、この国の国民の上に成り立っているわけでありまして、もっと知事会もウイングを広げて政府との交渉を一つに絞ったピンポイントでなくて、多次元の国民運動的な手法というものをとっていくべきなんではないだろうかと、そういう意味でアイディアとしては、医師会であるとか経済界であるとか政党であるとか、そうしたところまでウイングを広げて、知事会としての考え方を述べたり、我々地方の現場でこれをやったらいいよというのを取り入れていったり、我々もそういう主体的な能力の発揮やパートナーシップの形成ということをもっとやった方がいいのかなと、結局政府が動かなかったら、感染対策が進まないということだけでは済まされないんですね、私たちは現場で命を抱えてますから、ですからそういう意味で別のルート、ほかの入口出口をつくりながら行く必要があるのではないだろうか、そういう意味では国民運動本部の様なことを考える必要があるというふうに思っております。これは、皆様にお諮りをしながらそういうウイングを

広げた、政府との交渉だけに重点を置くのではないことだろうと思います。

かつてこの知事会は戦う知事会という標語を掲げた時代があり、そのとき、非常にメディアでもクローズアップされました。たしかに戦うというのはボクシングやレスリング、相撲の様に見ていて面白いし、メディアも盛り上がったんだと思います。しかし、結局戦って勝ち負けだけで、それで結果が出てこなければ意味がないんですね、現実にどれほどの収穫があったのか、多くの知事が実は疑問を持っています。ですから戦う知事会から、「共に戦う知事会」、こちらに我々はスイッチしていくべきではないか、私の基本的アイディアはそこであります。政府と共にやっていこう、これは飯泉会長のところで、だいぶレールを引いていただきました。さらに経済界あるいは政治的な政党だとかそうしたネゴシエーション、あるいは医師会等の専門家集団、学者のみなさん、そうしたところにウイングを我々も広げていって、メディアの皆さんにもご協力いただきながら、共にこの共通の敵であるウイルスと戦っていく、また共に未来に向けて局面を変えていく、そういう意味で戦う知事会から共に戦う知事会、これへのスイッチができればと思っています。

(記者:高知新聞・五十嵐)

高知新聞の五十嵐です。

合区の解消に向けた提言活動についてお伺いします。

これまで知事会の方で合区の解消に向けた提言活動をされてきましたけれども、国会において議論が停滞した状況が続いて、打開策・具体的な案が、まだ提示されていない状況が続いていますけれども、この点について、飯泉会長から提言活動の総括と、平井新会長から今後どのように取り組んでいきたいかという点についてお聞かせください。

(飯泉全国知事会長)

まず、合区の解消。

ちょうど私が知事会長になる前、総合戦略・政権評価特別委員長のときからやり始め、そして全国知事会としては、憲法改正、ここのところまで、そして草案、これを、お出しをし、そして立法府はもとよりのこと、各方面の方に働きかけをしてきました。これは、いわゆる地方六団体ですね。地方六団体の総意として、この合区の解消をやっていこうという、こうしたところまでこぎ着けました。

そしてその結果、少なくとも完全ではない、緊急避難措置ということで、いわゆる 特例枠、これが作られまして、少なくとも全ての都道府県から候補を出し・出しうる、 こうした体制ができあがりました。

しかし、根本的な体制、ここについては、憲法改正でいくのか、あるいは国会法でいくのか、様々な手法を我々も提案したところでありますが、最終的には立法府の中

でどのように考えていただくのか、そういう意味では衆参両議長の皆さん方にも度重なる提言活動を行ってきたところであり、ただ今回については、どちらかというと、憲法改正の手法ですね、国民投票法とか、こちらの方に主眼がいってきたところがありました。しかし、そこがまず1つの一里塚。これを越えた訳でありますので、最終的に、憲法改正でいくのか、あるいはそれ以外の、野党の皆さん方は法改正でもいいじゃないか、こうした意見を出されている党もありますので、まずは立法府の中でもしっかりとご議論をいただいて、今の緊急避難的な措置から恒常的な対応をしっかりと求めていく。その意味では、今度の新会長さんも合区の対象県の鳥取県の平井知事さんですから、そうした意味では、この流れは、より太くなっていくものと考えています。

(平井鳥取県知事)

この件につきましては、飯泉会長のもと、度重ねて政府、国会に対して要望活動も し、地方六団体の要望の場というのもセットされたこともございました。基本的には これを継承していくというふうにご理解いただきたいと思います。

つい先週も山東昭子参議院議長に村井委員長の方から、合区につきまして要請活動をされました。「しっかりと検討する」というお答えであったと伺っております。

この合区については、デモクラシーの根幹に関わるものだと思っています。私たちは、都道府県を預かる立場でありまして、都道府県が経済・社会・政治的ユニットとして重要な役割を果たしてきており、例えば、農業活動でもそうですし、あるいは教育関係でもそうですし、産業面でもそうでありますが、都道府県ごとに意見集約をして、それを国政の場に提言していく機能が、諸団体も含めて整っている訳です。これが枠組みとして壊れてしまうと、デモクラシーのあり方に多大な影響を与えるものであります。やはりこの国の中にいろんな価値観があり、様々な意見・政策の提言というのがあります。それを取りまとめる上で、都道府県というパイプが果たす役割というのは非常に大きいものがあると思っています。大方の知事には、この理念は共有されていると思っておりまして、若干の異論はありますが、全体の統一的な意思といっていた存在だと思っています。

これからもですね、期限が迫られてきますけども、1つは憲法的な問題があるだろうと、このこともあり、また、憲法に至らずとも、立法面でとりあえず所管することもできるのではないか、こういう視点で働きかけを続けていきたいと思います。

(進行役:古尾谷全国知事会事務総長)

どうもありがとうございました。それでは、全国知事会新旧会長によります記者会 見を、以上をもちまして終了させていただきます。本日はありがとうございました。